



新労発総0803第2号  
平成29年8月3日

関東信越税理士会  
新潟県新潟支部連合会長 殿

新潟労働局長



### 労働保険関係手続に係る電子申請の利用促進について

労働保険行政の運営につきましては、日頃から格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今般、政府において、「GDP600兆円経済」の実現に向けた事業者の生産性向上を後押しするため、事業者が経済活動を行う際に直面する行政手続コスト（事業者の作業時間）を20%削減することを目標として、積極的かつ着実に行政手続の電子化を進めることが閣議決定されました。

当該決定を受け、厚生労働省では、行政手続コスト削減のための基本計画を策定し、労働保険手続について、電子申請の利用促進を行政手続コスト削減の最優先施策として掲げ、電子申請の周知啓発等の取組みを進めることとしています。

つきましては、貴会々員の関係事業主に対し、労働保険に関する手続きについて、インターネットを經由して簡単・便利に手続きが行える電子申請による利用促進を周知していただきますようお願い申し上げます。

なお、電子申請による手続き可能な届出等は以下のとおりです。

労働保険年度更新申告書、労働保険関係成立届、労働保険名称・所在地等変更届、労働保険一括有期事業開始届、労働保険一括有期事業報告書、労働保険料等還付請求書、その他、雇用保険関係手続（資格取得届、喪失届等）など

(担当)  
新潟労働局総務部  
労働保険徴収課  
適用第二係 石井  
TEL (025)288-3502  
FAX (025)288-3514

# 電子申請を利用すれば、 ★土日を含めて 24 時間！ ★会社や自宅から！

労働保険関係等の手続きができます。

電子申請なら他にもこんなメリットが！

入力ミスや記入漏れをチェックしてくれる！

労働局、監督署、安定所等での待ち時間がなくなる！

移動費用や人件費等のコストが削減される！

申請・届出の用紙が不要になる！

労働局、監督署、安定所等のそれぞれに  
来庁する必要がなくなる！

事業主の皆様には、以下のような届出を都度、提出していただいておりますが、上記のようなメリットを享受してみませんか？

## ○ 特に提出頻度が高い届出等

労働保険年度更新申告書、労働保険関係成立届、労働保険名称、所在地等変更届、労働保険一括有期事業開始届、労働保険一括有期事業報告書、労働保険料等還付請求書

その他、雇用保険関係手続(資格取得届、喪失届等) など



## まずは、利用前の準備をしましょう！

- ① マイナンバーカードとカードリーダーを入手してください！  
(または認証局から電子証明書を購入してください)

※ カードリーダーは家電量販店やインターネットサイト等で販売しており、購入費用は、数千円程度です。

[https://www.jpki.go.jp/prepare/reader\\_writer.html](https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html)

- ② パソコンが電子申請(e-Gov(電子政府)の電子申請システム)に対応できるか確認してください！

※ e-Gov(電子政府)HP上での詳しい設定方法は別添で説明します！

## 準備ができれば、申請しましょう！

- ③ e-Gov(電子政府)のHPにアクセスし、申請したい様式を検索し、画面上で作成してください！

- ④ そのままe-Gov(電子政府)HPから電子申請してください！

※ e-Gov(電子政府)HP上での詳しい申請方法は別添で説明します！

**★ 市販の電子申請用ソフト(API対応ソフト)を利用すれば、更に以下のメリットがあります。**

- ・ 労働者の情報をソフト内に入力し保存できる！
- ・ 当該データを利用すれば、ワンクリックで様式が自動作成されるので、あとはそれを送信するだけ！

主なソフトは、別添で紹介していますので、是非、ご利用をご検討ください。

**分からないことがあれば、気軽にご相談ください！**

○パソコンの環境設定など、申請前までの操作方法の問い合わせ  
e-Gov(電子政府)

TEL: 050-3786-2225

○労働保険等の申請をする時の操作方法の問い合わせ  
新潟労働局労働保険徴収課

TEL: 025-288-3502

○以下の e-Gov(電子政府)HPや厚生労働省本省のHPでも電子申請の方法等について、ご紹介しています。

e-Gov

<http://www.e-gov.go.jp/shinsei/index.html>

厚生労働省本省

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei.html)

『事前準備ガイドBOOK』などの  
各種マニュアルもご用意しています。

<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>

出典：e-Govウェブサイト(<http://www.e-gov.go.jp>)

OracleとJavaは、Oracle Corporation およびその子会社、関連会社の米国およびその他の国における登録商標です。文中の社名、商品名等は各社の商標または登録商標である場合があります。

